令和３年度　選挙管理委員会　活動計画

■活動目標	１．本会改選役員、推薦委員及び選挙管理委員の選挙を公正に行う。 ２．本会代議員及び予備代議員並びに日本看護協会代議員及び予備代議員の選挙を公正に行う。
■開催予定	６回
■活動事業	１．定款、定款細則、選挙管理委員会規則等（以下「定款等」という。）の規定により、令和４年度改選役員、推薦委員及び選挙管理委員の選挙を公正に行う。 ２．定款等の規定により、令和４年度本会代議員及び予備代議員、令和５年度日本看護協会代議員及び予備代議の選挙を公正に行う。